

令和 7 年度岩手中部狩猟事故防止研修会実施要領

1 目的

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 55 条の規定による狩猟者登録事務を適正かつ円滑に進めるとともに、狩猟事故防止を図ることを目的として開催する。

2 実施主体

花巻保健福祉環境センター、各地区警察署、各地区猟友会及び関係市町の共催又は後援で実施する。

3 研修内容

(1) 「猟銃、火薬類の取扱い管理等について」(20 分)

講師 各地区警察署職員

(2) 「国有林の入林手続について」(20 分)

講師 岩手南部森林管理署職員

(3) 「狩猟マナー、鳥獣関係法令について」(15 分)

講師 花巻保健福祉環境センター職員

(4) 「狩猟事故事例を踏まえた狩猟事故防止について(仮)」(15 分)

講師 岩手県鳥獣保護巡視員

(5) 「その他(仮)」(15 分)

各市町担当者等

4 開催日時及び場所等

I 花巻会場

(1) 日時及び場所

令和 7 年 10 月 10 日(金) 13 時 30 分から 15 時 30 分まで

花巻市文化会館 中ホール(花巻市若葉町 3 丁目 16 番 22 号)

(2) 対象者

花巻市在住者等 約 130 名

II 北上和賀会場

(1) 日時及び場所

令和 7 年 10 月 15 日(水) 13 時 30 分から 15 時 30 分まで

北上市和賀地区交流センター 多目的ホール(北上市和賀町堅川目 1 地割 1-13)

(2) 対象者

北上市及び西和賀町在住者等 約 100 名

III 遠野会場

(1) 日時及び場所

令和7年10月20日（月）13時30分から15時30分まで

遠野市文化交流施設みやもりホール ホール（遠野市宮守町下宮守 32-133-1）

（2）対象者

遠野市在住者等 約120名

5 当日のスケジュール

（1）受付

13時から13時30分まで

（2）研修

13時30分から14時55分まで

（3）登録証等交付及び事務連絡

14時55分から15時30分まで

6 備考

本要領は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、その他社会情勢等に鑑み、内容を変更する場合があること。